

令和5年度指導監査結果

(社会福祉法人)

(五十音順)

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
アイアイハウス	文書による指摘事項はありません	令和5年9月29日	—
大原野福社会	経理規程を現行の法令に従った内容に改定すること。	令和6年2月27日	改善予定
大原野福社会	補助簿としての有価証券台帳を作成し、増加、減少の状況を適切に記録すること。	令和6年2月27日	改善済
桂の泉	収益及び費用は適切な会計期間に計上すること。 具体的には、会計年度末までに提供した障害福祉サービスに係る対価のうち支払を受けていないもの（給付費の請求額等）は、当該年度の収益として事業活動計算書に計上したうえで、事業未収金として貸借対照表の流動資産に計上すること。同様に、未払いの費用は事業未払金等として流動負債に計上すること。	令和6年1月25日	改善予定
桂の泉	作成すべき附属明細書は会計基準に則して漏れなく作成すること（別紙3（③）補助金事業等収益明細書）。	令和6年1月25日	改善予定
勸修福社会	現に実施していない事業は、定款から削除すること（老人介護支援センター京都市勸修在宅介護支援センターの指定管理）。	令和5年12月14日	改善済

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
勸修福祉会	<p>計算書類について、様式に従って作成したもので理事会及び評議員会の承認を受けること。</p> <p>(1)次の計算書類は、勘定科目の大区分のみを記載すること。</p> <p>ア法人単位資金収支計算書（第1号第1様式）</p> <p>イ資金収支内訳表（第1号第2様式）</p> <p>ウ事業区分資金収支内訳表（第1号第3様式）</p> <p>エ法人単位事業活動計算書（第2号第1様式）</p> <p>オ事業活動内訳表（第2号第2様式）</p> <p>カ事業区分事業活動内訳表（第2号第3様式）</p> <p>(2)次の計算書類は、勘定科目の小区分まで記載すること。</p> <p>ア拠点区分資金収支計算書（第1号第4様式）</p> <p>イ拠点区分事業活動計算書（第2号第4様式）</p>	令和5年12月14日	改善予定
菊鉾会	文書による指摘事項はありません	令和5年7月18日	—
京都いのちの電話	寄付者から用途が特定されている寄付金2,000万円について、積立資産等として控除対象とするなど、社会福祉充実残額の算定を改めること。	令和5年7月20日	改善済
京都国際社会福祉協力会	令和4年度決算に係る理事会及び評議員会の議事録が作成・保存されていないため、決議した事項については、議事録を作成・保存すること。	令和6年2月15日	改善済
京都国際社会福祉協力会	評議員に支払われた報酬等の額が定款で定めた額を超えているため、必要に応じて、理事会及び評議員会の決議を経たうえで所轄庁の認可を受けて定款を見直し、定款に従って支給すること。	令和6年2月15日	改善予定
京都市左京区社会福祉協議会	文書による指摘事項はありません	令和6年2月1日	—
京都市社会福祉協議会	評議員の報酬等の額（年度の総額）を定款で定めること。	令和5年12月12日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都市社会福祉協議会	理事のうちに欠席が続いている方が見受けられるので、引き続き、出席できるように可能な限り日程調整を行うなど、出席を促すこと。	令和5年12月12日	改善予定
京都市南区社会福祉協議会	理事の選任に当たっては、評議員会に諮る前に、各選任候補者（推薦の提案）を、理事会において決定すること。	令和6年2月29日	改善予定
京都市南区社会福祉協議会	評議員及び理事のうちに欠席が続いている方が見受けられるので、出席できるように評議員会及び理事会開催日の日程調整を十分に行うなど、出席を促すこと。	令和6年2月29日	改善予定
京都社会事業財団	文書による指摘事項はありません	令和6年1月9日	—
京都市山科区社会福祉協議会	文書による指摘事項はありません	令和6年2月27日	—
京都杉の木会	文書による指摘事項はありません	令和5年11月16日	—
京都西陣福祉会	評議員、理事及び監事のうちに欠席が続いている方が見受けられるので、出席できるように評議員会及び理事会の開催日の日程調整を十分に行うなど、出席を促すこと。 なお、引き続き改善がみられない場合は、当該評議員、理事及び監事の交代等を検討すること。	令和5年12月7日	改善予定
京都西陣福祉会	任期満了に伴う理事長及び業務執行理事の選任は、定時評議員会での役員選任後に、理事会を開催し、新たに選任された役員の互選により行うこと。 なお、理事会の決議の省略により理事長等を選任する場合も、選任後の役員の同意により行うこと。	令和5年12月7日	改善予定
京都西陣福祉会	理事及び監事の報酬等の額（年度の総額）を評議員会の決議により定めること。無報酬とする場合は、その旨を評議員会において決議すること。	令和5年12月7日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都西陣福社会	会計責任者と出納職員の兼務を避けるなど、内部牽制に配慮した体制を整備すること。 現金や金券類は、施錠できる金庫等で保管し、補助簿等により適切に管理すること。 また、現金での保管を減らすよう努めること。	令和5年12月7日	改善予定
京都西陣福社会	資金収支予算書について、拠点区分ごとに資金収支計算書の勘定科目に準拠して作成したうえで、定款等の定めるところにより、会計年度開始の日の前日までに評議員会の承認を受けること。理事会で承認することとする場合は、定款を変更すること。 また、資金収支計算書の予算欄の金額は、承認された最終予算額と一致させること。 なお、予算とその執行に軽微な範囲とはいえ乖離がある場合は、補正予算を編成すること。	令和5年12月7日	改善予定
京都府共同募金会	文書による指摘事項はありません	令和5年12月22日	—
京都府社会福祉協議会	文書による指摘事項はありません	令和5年11月9日	—
京都府社会福祉事業団	文書による指摘事項はありません	令和5年9月14日	—
京都老人福祉協会	文書による指摘事項はありません	令和5年8月3日	—
協和福社会	文書による指摘事項はありません	令和5年11月2日	—
行風会	文書による指摘事項はありません	令和5年8月18日	—

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
浄山会	文書による指摘事項はありません	令和6年2月20日	—
仁恵会	文書による指摘事項はありません	令和6年1月18日	—
深緑会	文書による指摘事項はありません	令和5年8月22日	—
成望館	本市の指導監査結果は、理事会に報告し、その内容について議事録に記載すること。 なお、評議員会へも同様に報告することが望ましい。	令和5年9月27日	改善済
聖ヨゼフ会	評議員、理事及び監事の選任に当たっては、再任される者も含め、各選任候補者（推薦の提案）を、理事会の決議において決定すること。 なお、選任手続は、法律の要件を満たしていることを明らかにして行うこと（評議員にあつては「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」であること、理事にあつては「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」及び「当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」、監事にあつては「社会福祉事業について識見を有する者」及び「財務管理について識見を有する者」として選任する者を、議案書や推薦理由の説明等で明らかにして選任手続を行うこと。）。	令和5年10月5日	改善予定
てりてりかんぱにい	文書による指摘事項はありません	令和5年9月1日	—
同和園	理事のうちに欠席が継続している者が見受けられるので、出席できるように理事会の開催日について、日程調整を十分行い、出席を促すこと。 なお、欠席が続くようであれば、理事の交代を検討すること。	令和5年10月17日	改善予定
同和園	評議員のうちに欠席が継続している者が見受けられるので、出席できるように評議員会の開催日について、日程調整を十分行い、出席を促すこと。 なお、欠席が続くようであれば、評議員の交代を検討すること。	令和5年10月17日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
七施会	計算書類の附属明細書のうち、国庫補助金等特別積立金明細書について、計算書類の金額と一致していないため、正しい金額で記載すること。	令和6年3月12日	改善予定
柘野福祉会	理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は議決に加わらないこと。特別の利害関係を有する理事がおり、議決に加わらなかった場合は、特別の利害関係を有する理事の氏名を議事録に記載すること。	令和5年8月29日	改善予定
柘野福祉会	資金収支計算書の様式を会計基準に則して作成すること。（法人単位資金収支計算書及び拠点区分資金収支計算書の「予算」欄が記載されていないため、最終補正予算額（補正がない場合は当初の予算額）を記載すること。）	令和5年8月29日	改善予定
伏見にちりん福祉会	評議員及び理事のうちに、欠席が継続している者が見受けられるため、出席できるように理事会及び評議員会の出席方法（テレビ会議等）を検討する、開催日程の調整を十分行うなど、出席を促すこと。 なお、今後も出席が見込まれない場合は、交代等を含めて対応を検討すること。	令和6年1月30日	改善済
伏見にちりん福祉会	理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は議決に加わらないこと。（例：理事が代表する会社との契約） 特別の利害関係を有する理事がおり、議決に加わらなかった場合は、特別の利害関係を有する理事の氏名を議事録に記載すること。 なお、特別の利益を与えていないこと（借入の場合は不当に高い利率でないことなど）を議事録で明らかにすること。	令和6年1月30日	改善済
フラットビュー福祉会	定款で定めた理事の員数7名のうち、補欠として選任された理事2名の任期満了後、選任がなされていなかった。任期満了後も権利義務を有する理事が職務を行っているが、速やかに選任すること。 なお、補欠の役員任期を前任者の残任期間以外の期間とする場合は、所轄庁の認可を受けて定款を変更すること。	令和5年12月19日	改善予定
フラットビュー福祉会	監事のうちに社会福祉法人の職員を兼ねている者がいるが、兼ねることはできないため、改めること。	令和5年12月19日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
フラットビュー福祉会	報酬等の支給基準に定めた業務執行理事の報酬は、理事会の決議によって選定された業務執行理事に対して支給すること。 なお、業務執行理事は、理事長と同様に、法令及び定款に基づき、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告すること。	令和5年12月19日	改善予定
フラットビュー福祉会	役員等に対する報酬等は、民間事業者の役員の報酬等及び従業員の給与、当該法人の経理の状況その他の事情を考慮して、不当に高額なものとならないような支給の基準を定めなければならないとされているため、当該支給の基準が上記の事情を考慮して、理事会及び評議員会でどのような検討を行ったかを含め、法人が具体的に説明できるようにすること。	令和5年12月19日	改善予定
フラットビュー福祉会	会計責任者と出納職員の兼務を避けるとともに、会計責任者だけでなく出納職員、小口現金取扱者及び契約担当者にも辞令を交付するなど、内部牽制体制を確立すること。	令和5年12月19日	改善予定
保健福祉の会	文書による指摘事項はありません	令和5年9月21日	—
ミッションからしだね	理事会の議事録への署名又は記名押印は、定款の規定に基づき、出席した理事長及び監事全員が行うこと（出席した監事のうち1名のみが署名していたもの）。	令和5年7月28日	改善予定
ミッションからしだね	評議員会の招集通知に記載する必要事項（日時、場所及び目的である事項に係る議案の概要）は、理事会で決議し、議事録に記録すること（理事会で議決されてから通知すること。）。	令和5年7月28日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
ミッションからしだね	<p>理事長及び業務執行理事の選定に係る理事会について、適正に行うこと。</p> <p>(1)理事会の日の1週間前（中7日間）までに、各理事及び各監事に対して招集通知を发出する期間が確保できず、招集通知を省略する場合は、理事及び監事全員の同意を得るとともに、同意書の提出を求める又は議事録に当該同意があった旨を記載する等して、理事及び監事全員の同意があったことが客観的に確認できるように保存すること。</p> <p>(2)監事は理事会への出席義務があるが、監事の全員が欠席していたため、出席できるように日程調整を行う等の配慮を行い、出席を促すこと。</p> <p>決議の省略を行う場合は、理事会の目的である事項の提案書（議案書がある場合は当該議案書を含む。）を監事も含めて送付し、監事全員から、監事が異議を述べていないことを示す確認書等の書面又は電磁的記録（理事全員からは同意書等）をもらい受けること。</p>	令和5年7月28日	改善予定
みやこ	<p>理事会の議事録は、議事の経過の要領及びその結果等の必要事項を漏れなく記載して作成すること。（議決結果等に落丁がある状態で作成、記名押印されていたもの）</p>	令和5年10月13日	改善済
ヤマト福祉会	文書による指摘事項はありません	令和6年2月8日	—
悠久会	<p>理事長等に権限が委任されていない借入について、理事会の決議を経ずに行っているものがあったため、理事会での決議を受けて行うこと。</p> <p>多額ではない借入の権限を理事長に委任しているものは、経理規程に基づき文書により理事長の承認を得たうえで、理事会に報告すること。</p>	令和5年11月14日	改善済
悠久会	<p>現在、会計責任者と出納職員は同一の職員が兼務しているが、兼務を避け、内部牽制に配慮した体制とすること。また、それぞれ辞令を交付するなど、経理規程に定めるところにより理事長が任命すること。</p>	令和5年11月14日	改善済
幸の会	<p>評議員会の招集通知に記載する必要事項（日時、場所及び議案の概要等）は、理事会で決議し、議事録に記載すること（理事会で議決されてから通知すること。）。</p>	令和6年1月19日	改善予定
幸の会	<p>法令又は定款に定めるところにより、理事長の自己の職務の執行の状況を毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、理事会に報告すること。</p>	令和6年1月19日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
幸の会	<p>評議員、理事及び監事の選任に当たっては、評議員選任・解任委員会又は評議員会に諮る前に、再任される者も含め、各選任候補者（推薦の提案）を、理事会において決定すること。</p> <p>なお、選任手続は、法律の要件を満たしていることを明らかにして行うこと（評議員にあつては「社会福祉法人の適正な運営に必要な識見を有する者」であること、理事にあつては「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」、「当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」及び「当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者」、監事にあつては「社会福祉事業について識見を有する者」及び「財務管理について識見を有する者」として選任する者を、議案書や推薦理由の説明等で明らかにして選任手続を行うこと。）。</p>	令和6年1月19日	改善予定
淀福社会	<p>法令及び定款に定めるところにより、理事長は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告を行い、その内容を議事録に記載すること。</p>	令和5年10月12日	改善予定
淀福社会	<p>理事長の就任（重任）については、就任（重任）の日から2週間以内に変更登記を行うこと。また、資産の総額については、会計年度終了後3箇月以内（6月末まで）に変更登記を行うこと。</p>	令和5年10月12日	改善済
淀福社会	<p>理事及び監事の選任に当たっては、評議員会に諮る前に、各選任候補者（推薦の提案）を、理事会において決定すること。</p> <p>なお、選任手続は、法律の要件を満たしていることを明らかにして行うこと（理事にあつては「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」、「当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」及び「当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者」、監事にあつては「社会福祉事業について識見を有する者」及び「財務管理について識見を有する者」として選任する者を、議案書や推薦理由の説明等で明らかにして選任手続を行うこと。）。</p>	令和5年10月12日	改善予定
淀福社会	<p>補正予算を編成する場合は、理事会の承認を受けること。</p>	令和5年10月12日	改善予定

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
洛南福祉会	計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録については、社会福祉法人会計基準及び運用上の取扱いに基づく様式で作成したもので、理事会の承認を受けること。このうち計算書類及び財産目録については、定時評議員会の承認を受けること。 理事会・評議員会で承認を受けた計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録等は議事録に袋とじして保存するなど、承認を受けた書類を明らかにすること。	令和5年11月22日	改善予定
洛南福祉会	附属明細書は、会計省令及び様式に従って作成すること。	令和5年11月22日	改善予定
洛南福祉会	財産目録は、会計省令及び様式に従って作成したもので理事会及び評議員会の承認を受けること。	令和5年11月22日	改善予定
レモングラス	文書による指摘事項はありません	令和5年9月7日	—
若葉会	理事について、法令及び定款で定める員数が選任されていないため、選任の進めること。	令和5年10月24日	改善予定
葵友愛会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
曙福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
嵐山寮	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
市原寮	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
岩蔵の郷	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
栄光会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
えのき会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
オリーブの会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
北野健寿会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都育成の会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都育和会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
きょうどう	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都基督教福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都光彩の会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市右京区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都視覚障害者支援センター	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市上京区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市北区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市下京区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市中京区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市西京区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市東山区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都市伏見区社会福祉協議会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都紫明福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都障害者福祉センター	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都総合福祉協会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都博愛会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都ハチの会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
京都福祉サービス協会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都フレンドリーハウス	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都悠仁福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都ライトハウス	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
京都ワークハウス	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
健光園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
径福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
三頂福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
修光学園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
十条龍谷会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
松光会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
白川学園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
白百合会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
新明塾	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
清和園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
世光福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
積慶園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
大照学園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
なづな学園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
七野会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—

法人名	文書指摘の内容	監査実施日	改善状況
西陣会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
西山福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
ねっこの郷福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
バプテストめぐみ会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
端山園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
はるの里	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
富士園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
伏見福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
伏見ふれあい福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
北桑会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
堀川健康会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
壬生老人ホーム	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
ももやま福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
やましなの里	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
友々苑	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
洛西福祉会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
洛東園	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
リガーレ暮らしの架け橋	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
緑寿会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—
和順共生会	令和5年度指導監査は実施していません	—	—